



# 米過剰時代における稲作生産力の地域性：1969～1986年を中心に

井上, 寛和

---

(Citation)

兵庫地理, 37:58-73

(Issue Date)

1992-03

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002380>



# 米過剰時代における稲作生産力の地域性

——1969～1986年を中心に——

井 上 寛 和

## 1. 本稿の目的と構成

本稿の目的は米過剰への対応策としての、米生産調整対策と自主流通米制度の2施策の実施下で、農業の地帯の様相がいかに変化したかを把握することである。さて、2施策はともに1969年に発足するが、第3次古米累増をも契機に、1986年11月農政審報告「21世紀へ向けての農政の基本方向」が示され、稲作規模拡大を基本線とした、一層の競争原理が企画される。その具現が1987年以降6カ年間の「水田農業確立対策」と、1990年以降の「自主流通米価格形成機構」の導入とであった。一方、コメ市場開放問題の逢着は、1986年9月であったが、1991年12月4日付、朝日新聞によれば、ウルグアイ・ラウンドのジュネーブでの交渉で、政府はこれまでの「食糧安全保障論」を盾としたコメ輸入の全面拒否の姿勢を、関税化を避けるものの部分輸入へ変えると言う。ともかく、内政上の米穀政策は市場開放問題と平行して、すでに一層の競争原理を導入してきた。かような農政の方向性のもとでの、稲作地帯構成への2施策の影響力の分析は、一層の競争原理の導入の直前で、ひとまず明示されるべき性格を具えている。かかる判断から、本稿の資料分析の期間は1969～1986年までとし、一層の競争原理の導入以降の分析は今後の課題としたい。

本稿の構成はつぎのようである。2.で1986年現在での米需要状態を瞥見する。3.で全国農業地域細区分(14地区)を農業地帯構成の3地区類型として掌握する。ついで、3地区類型間の稲作プロパーでの経営的相違性を解明する。その分析指標は米收穫量の規定要素としての、作付制限下の水稲作付面積の動向・水田湛廃率・10アール当たり米収量(以下単収という)の伸び率、および収益性指標としての、米価カバー率(政府買入米価/米生産費総額 60kg当たり)<sup>1)</sup>である。

さて、3.での相違性を生む基底的な条件としての、米生産調整対策の補助金と自主流通米制度

との考察は、つぎのように行なう。すなわち、4-1.で前者の交付方法を1986年事例で示し、全国農業地域への影響力を検討する。4-2.で扱う自主流通米制度の展開過程は本制度米の出回り量と生産者価格形成・建値(同米の卸購入価格)の動向との関係で把握し、4期区分される。この時系列の分析の断面として、1976年・1986年を採用して、4-3.で本制度米の存立基盤たる米品種構成の地域的配置を論究する。従来、米品質(本制度米では食味差)は土地生産力の規定要素としては、「触れ」として扱われていたが、本制度の実施は食味差を土地生産力の主要素たらしめている。5.で今後の米過剰への対応策の有り方を模索する。

## 2. 米需要の動向

1987年米穀年度での米需給の試算はつぎのようである。<sup>2)</sup> 総供給量1,267(1986年10月在庫102・1986年産米1,165)万t、総消費仕向量1,045(生産者主食用174・同種子用11・一般家庭主食用471・糯米25・酒米35のうち酒造好適米6・業務用米171・学校給食11・自衛隊矯正施設3・原料米一他用途利用米35・推定上の縁故米・贈答米・不正規流通米109)万tおよび1987年10月在庫222万tである。

1978年米消費拡大運動の開始をよそに、年間1人当たり米消費量(一般家庭主食用ピーク1962年118.3・1975年88.1・1986年81.0・1988年71.0、生産者主食用1975年116.0・1986年113.3・1988年105.7kg)は低下している。高度経済成長期以降の就業構造の変化は、家族構成の核家族化を促した。一定の生活水準の上昇とも重なって、家庭内の食生活様式は米消費量の世代差を伴いつつ、栄養摂取構成を米離れさせた。この際、米離れの遠因には、1960年代後半での麦価対比米価の高価格策や、1976年までの学校給食における米非対象品目措置という、外麦依存策も看過し得ない。一方、鉄鋼・石油化学にも比肩されるべき位置にまで成

長した外食産業の成長の中で、業務用米の需要は著しく伸長してきた。その消費の性状が必需的よりも随意的であるとは言え、多様な食味差を求める点は、家庭用米が良質米志向（年間消費世帯1人当たり標準価格米の購入量1975年28.9・1985年10.6・1990年8.6kg）を強める点とは対照的である。ところで、原料米は本来的には屑米（ちなみに、米穀検査での規格外米量は出回り総量の約3%）を主体としたが、米過剰下での放出古米（政府買入価格の10%で放出）、ひいては1984年以降での他用途利用米（転作の認定作物であり主食用政府買入価格の54%に相当）および1987年以降での需要開発米と、消費量を増やしている。

### 3. 地区類型としての稲作の比較

家族小農経営での有機構成（農機具費／家族労働費）の高率化は、家族労働費の低下分だけ農業所得を減少させる。その対応策（経営耕地の拡大・集約作目への転換・兼業化）が、基本法農政期以降での日本農業の地帯構成の形成要因となっている。<sup>3)</sup>かかる視点を敷衍して、1969～1986年への動態を観察しつつ、全国農業地域細区分を3地区類型へ纏めてみよう。（図1a～c）。まず、「生産農業所得統計」により、1969年対比1986年農業粗生産額伸び率の全国値（249%）以上の地区（北海道・西東北・東東北・北関東・北九州・南九州＝A型）を摘出する。ついで、1986年稲作依存率（稲作粗生産額／農業粗生産額・全国値33%）をA型地区で照合した場合、両東北以外の各地区はその全国値以下となっている。一方、A型以外の各地区を、1969年稲作依存率がすでに1986年同全国値以下に到達していた地区（南関東・東山・東海・四国＝B型）と残余の地区（北陸・近畿・山陰・山陽＝C型）に区分する。なお、両東北は農業粗生産額伸び率の高率性の根拠が、稲作依存率の高率性と無縁では無いのでC型へ帰属させる。

さて、これら3地区類型は1985年「農業センサス」の経営形態別戸数では、つぎのように現われる。すなわち、単一経営戸数率（A型48・B型53・C型65%）・稲作単一経営戸数率（A型24・B型28・C型54%）・稲作以外単一経営戸数率（A型24・B型25・C型11%）・複合経営戸数率（A型52・B型47・C型35%）である。ここで、1970年基準1985年稲作単一経営戸数の指数を求めると、

A型での稲作以外単一経営と複合経営との高率性は、その15カ年間の稲作単一経営からの転換の結果であることを確認し得る。

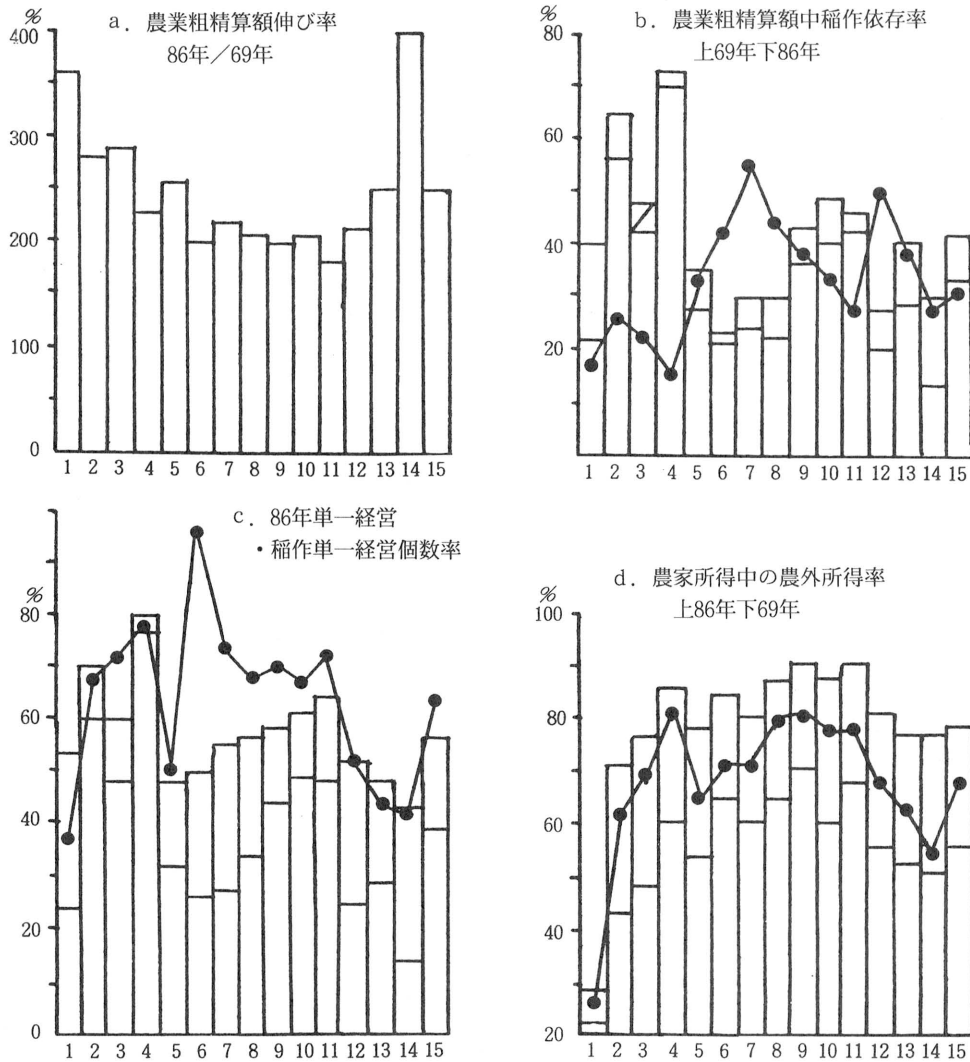
さらに、3地区類型を1986年農業粗生産額中の集約作目依存率・兼業化指標（農外所得依存率・第2種兼業農家率）・1戸当たり水稲作付面積の諸指標で比較した場合、A型＝スケール型・B型＝選択的拡大型（以下選択型という）・C型＝兼業型と命名することが可能である（図1b・d・g）。

では、これら3地区類型は稲作プロパーの経営的特色を如何に示すだろうか。まず、単収伸び率（1984～1987年平均単収／1967～1970年平均単収）・水稲作付面積指数（1986／1969年基準）・水田潰廃率（1969年－1986年／1969年・田畑成を含む）の3指標、すなわち、米収穫量の規定要素で分析しよう（図1e）。結果として、①強い水田潰廃率と作付制限下に、単収伸び率全国値以下（東山・近畿・山陰・山陽・四国）、②2面積指標が①と同様であるが、単収高伸び率地区（南関東・東海・南九州）、③2面積指標が全国値に近いが、単収低伸び率地区（両東北・北陸・北九州）、④2面積指標が③と同様であるが、単収高伸び率地区（北関東）、⑤全国値的水田潰廃率（実態は田畑成）と強い作付制限下に、単収高伸び率地区（北海道）の5群に分かれる。この結果を地区類型の特色として扱った場合、山陽を極とする兼業型地区での米収穫量の衰退傾向に対して、スケール型地区と選択型地区とでの伸長傾向が明瞭である。

ところで、米作付制限への3地区類型の対応には、つぎの3点の看過し得ぬ経緯がある。第1に、米作付制限に入る直前での、基本法農政期における開田と水田潰廃との程度の差異が、転作等へ転換される水田の等級差を大きくした点である。すなわち、水稲作付面積は史上最高となった1969年317.3万haへ向けての推移で、1955年307.0万haから東日本<sup>4)</sup>22.8万haの増加（うち北海道9.1・東東北5.8・西東北3.8・北関東4.1万ha）に対して、西日本12.5万haの減少（うち近畿3.4・東海3.0・山陽1.6万ha）を示していた。

第2に、米作付制限の緩和期に現われた稲作復帰志向の地区差である。すなわち、米作付制限面積の動向を反映して、水稲作付面積は1969年317.3万haから1986年228.0万haへの推移の間で、1972年極小値258.1万ha、1976年極大値274.1万ha、

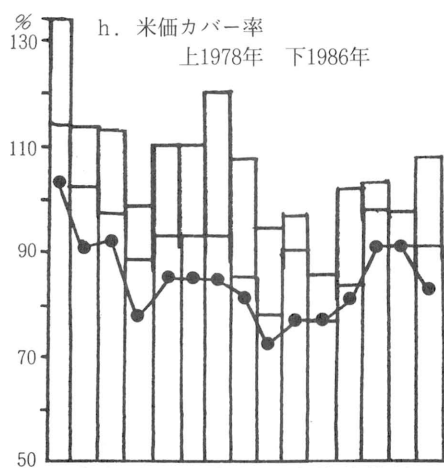
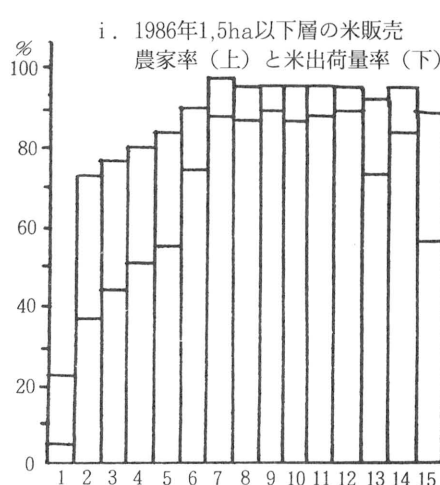
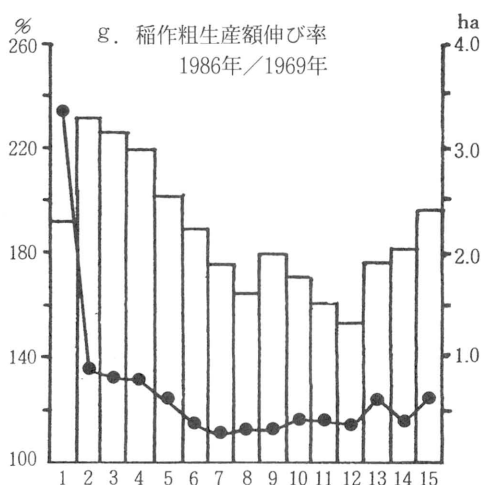
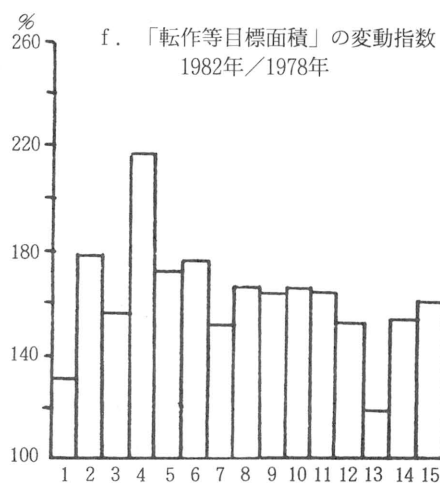
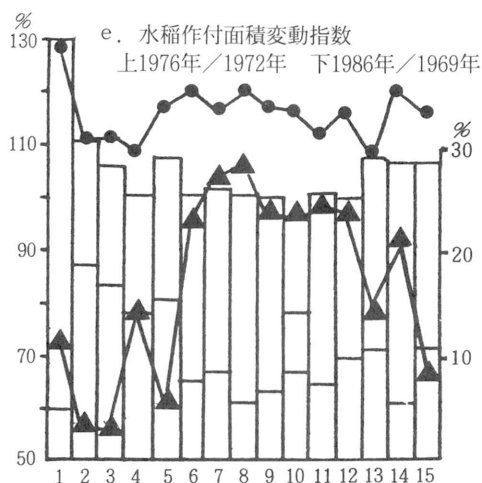
図1 稲作地域類型化のための諸指標



1982年最小値223.0万haを示す。この間、1972年極小値から1976年極大値への推移（世界的な異常気象とオイルショックでの緩和）で、強い稲作復帰を行なったのは、地区類型でのスケール型各地区と両東北のみであった（図1 e）。なお、これらの地区は1969年から1972年極小値への期間（休耕に対しても補助金交付）では、逆に高い転作等達成率で臨み、結果として経営組織の柔軟性を指摘し得るのである。

第3に、1978年～1986年「水田利用再編対策」がペナルティ方式（公平確保措置・未達成分の次年度繰り越しと米予約限量削減）のもとで、飛躍的な米作付制限面積の達成を強いた際での、その増分の県別割り付けは、傾斜配分方式ではなく、

均等割方式であった点に注目したい。<sup>5)</sup>すなわち、「同対策」1期初年39.1万haから2期央年・1982年63.1万haへの増分の均等割配分は、割り当て目標面積の増加率差（全国値61%増以上の地区－西東北・北陸・両関東・東海・近畿・山陰・山陽）を結果した（図1 f）。この際、兼業型諸地区にあっては、その対応策はより小規模経営の兼業農家への割り付けと言う退嬰的手段で臨まれた。なお、1987年「水田農業確立対策」初年度77.3万ha（当年水田面積の30%）の対前年との増分は、再び傾斜配分方式で臨まれた。市街化区域や低湿地干拓田の多い市町村では、最早、域内での配分は均等割以外に方法をもたぬ事例も報告されている。<sup>6)</sup>



域を指す。「農業センサス」での東日本は北陸東2県・北関東・埼玉・千葉以北である。また、本文中、北東北（青森・岩手・秋田）・東関東（栃木・茨城・千葉）・北近畿（滋賀・京都・兵庫）と表現するところがある。

2. 各図備考 b図棒グラフ中、東東北は上1986年・下1969年。以下各図の線グラフの内容。b図1986年農業粗生産額中の集約作目依存率、集約作目は果樹・野菜・花卉・種苗・工芸・養蚕。c図1970年に対する1985年稲作単一経営農家戸数の指数。d図1986年第2種兼業農家率。e図丸ドットは1960年代後半に対する1980年代後半の単収指数。三角ドットは1969～1986年/1969年水田面積減少率、右ゲージ。g図1986年1戸当たり水稻作付面積。h図1986年1.5ha以下稲作経営規模での米価カバー率、1986年政府買入米価60kg生産者手取り価格18,668円を使用。

資料 農水省 1970・1985年「農業センサス」、1986年産「米および麦類の生産費」、1969年・1986年「生産農業所得統計」・「農家経済調査」、1986年「作物統計」。食糧庁1986年「米穀生産者の階層別売渡状況調査結果」、「食糧管理月報」Vol.35-3・Vol.38-3。

註1. 地区番号・所属県名 1北海道 2西東北（青森・秋田・山形） 3東東北 4北陸 5北関東（栃木・群馬・茨城） 6南関東 7東山（長野・山梨） 8東海 9近畿 10山陰 11山陽 12四国 13北九州 14南九州（宮崎・鹿児島） 15全国。本稿での東日本とは1～5に7を加えた領

さて、「生産農業所得統計」中の稲作粗生産額（米収穫量×推定庭先価格）が米品質生産力差をも体现しているとみて、その伸び率（1986年／1969年）は地区類型別（全国値188・スケール型189・選択型172・兼業型199うち、東日本226・西日本171%）の差異を現わす。一方、かかる稲作生産力差に対して、1986年米価カバー率の地区類型値（全国値93・スケール型100・選択型89・兼業型90うち東日本97・西日本82%）が対応することとなる。従って、1986年現在、スケール型は稲作土地生産力では、兼業型東日本各地区に追従するが、コスト競争では俄然優位にある（図1 g・h）。

では、この約20カ年間に、稲作経営規模階層別の有機構成はいかに変化しただろうか。先学による稲作技術の革新期区分<sup>7)</sup>に照応させて、1968・1978・1986年有機構成を求めた場合<sup>8)</sup>、その結果をつぎのように纏めることが出来る。すなわち、生態的革新期（1945～1955年 保温折衷苗代など）をついだ理化学的革新期（1956～1970年 ビニール利用など）では、経営規模間の有機構成差は殆んどなかった。しかし、物理的革新期（1971～1979年 中型機械化一貫体系・土地基盤整備）に至って、上層農が優位を示す状況となった。ところが、1986年では小規模階層農家も小型機で一貫体系を装備したので、有機構成の階層差は縮小した。そして、地区類型中の兼業型西日本各地区は、規模の零細性のもとで、小型機を戸別に普及させ、稲作生産力の劣位化とも重なって、稲作非採算性の最悪地域となっている。

ともかく、小規模階層農家の稲作膠着性を東・西日本の対比でみた場合、1986年1.5ha以下層は米販売農家戸数の占有率（東日本68・西日本97%）、販売量の占有率（41・84%）、米価カバー率（87・80%）となる（図1 h・i）。かかる状況のもとで、1969年米収穫量1,380万tが1986年では220万t減となる中で、東日本構成比は1969年58%から1986年64%（移動量70万t 1986年東海収穫量に相当）へ増加した点も重視すべきである。

#### 4. 転作等補助金と自主流通米制度の分析

##### 4-1. 転作等補助金と農業地域

米生産調整対策の補助金体系は基本額・加算額・米単収差考慮の、3つの要素で構成されている（付表参照）。基本額は転作等態様に応じた交付で

あり、特定作物（米以外の土地利用作物中から認定、なお、1987年飼料用米に至るまでの稲の認定の経過に注目）を最も優遇してきた。加算額は基本額への加算の意で、戸別のバラ転作以外の、集団的諸対応へ交付する。さらに、末端農家への給付に当たって、米共済単収15kg増ごとに1千円を積む。従って、米単収と加算額の有無をも含めた各態様別補助金との関係は、平行直線として現れる<sup>9)</sup>。

この状況を補助金項目が最も分化した「水田利用再編対策」第3期中から、1986年を事例として提示する（図2 ①～⑥直線、⑦直線は「水田農業確立対策」下の1態様）。いま、本図上へ県別での1986年米生産費単収と稲作自作地所得との座標をドットする。加えて、県別での1986年米生産費単収と稲作自作地所得・稲作家族労働報酬・稲作純収益との3者別に、回帰直線を表示する（図2  $Y_1 \cdot Y_2 \cdot Y_3$  直線）。本図上の3者の回帰直線と転作等態様の各補助金直線との関係から、つぎの2点を窺い得る。第1に、稲作自作地所得線 $Y_1$ と各補助金線との垂直距離は、各々の補助金額と比較しての稲作自作地所得の損失額である。この際、その損失は集団転作（特定作物での①直線、野菜での③・④直線）を組むことで、バラ転作（特定作物での②直線、野菜での⑥直線）までの損失額を減じ得る。しかし、この達成には、集団転作への組織形成力と水田基盤整備の進捗度が条件となる。加えて、この条件は集団転作を「第1種加算」中のブロックローテーション（北海道9ha、都府県3ha以上の連担田地移動 ①直線）と田畑輪換（嫌地性回避の目的 ③直線）および「第2種加算」（地域特産に象徴される集約的転作 ④直線）の3者に、集団対応の経営規模差を規定する。

第2に、 $Y_2$ 直線は10アール規模での稲作借地農経営での、米単収差による収益の相異を示すが、図上の $Y_2$ と④直線の交点以下の米単収県にあっては、「野菜第2種加算」が稲作より有利となる。そこでは、「大型借地農」に対照する「借り足し型借地農」<sup>10)</sup>は、集約型集団転作にも参画する限りにおいて、有利性を保障され得る。第3に、 $Y_3$ 直線は農場制経営を採用した場合の、稲作収益を示すものであり、コメ市場開放に直面する現実の厳しさが理解され得る。

現下で流通する米は政府管理米（政府米と自主流通米）および不正規流通米に分かれる。まず、3者の価格性格を比較しよう。政府米は1942年食糧法以来、1949年米価審議会への価格決定の付託以後も、その価格の事前性・通年固定制を変えていない。加えて、硬質米<sup>11)</sup>歩留り加算（1942～1988年）・早場米奨励金（1945～1970年）という局地上の優遇措置も撤廃した。また、より基本的には二重価格性（政府買入価格＞政府売渡価格の売買逆ざやー1987年以降順ざや化）を算定基準の相異性で持続している。ただし、1969年産地品種

資料 農水省農産園芸局企画課「水田利用再編対策実績調査結果表 昭和61年度」、同省「米 及び麦類の生産費 昭和61年産」。

— 63 —

銘柄制の導入は、政府米をやがて類別銘柄化（1・2類米を銘柄米<sup>12)</sup>という）させた。一方、不正規流通米は自由価格であり、過去での暗躍をよそに、同米の卸仲間価格は食味別の米需要のパロメーターの役割を、その限界供給価格性（スポット価格）で黙認されている。

他方、自主流通米価格は、その限界価格水準を類別化した政府売渡価格におくことで保障されながら、産地品種間競争と良食味米需要との結果を建値へ反映させる点を特色としている。なお、本制度米の基軸である産地品種銘柄制の先行形態は現在契約栽培下に、全量本制度米である酒造好適米では1951年、糯米では1962年つとに採用されていた。

さて、1990年「自主流通米価格形成機構」設立以前では、本制度米の価格決定機関は自主流通協議会（主食米・酒米・糯米・1984年以降他用途利用米の4部会）であった。うち、主食米部会（農水省大臣指定の全農・全連2集荷指定法人）の機能は、政府立案の単年度米需給計画下での本制度米総量を、産地品種銘柄別に集荷（限定集荷方式）して、県知事認可の卸売団体上部機関（全連連など）との間で、協定価格（業界では相対価格と呼んでいた）を決定することであった。より実際には、この価格決定は全農5支所管轄域ごとに行なわれたが、東京支所は広域流通品種（本制度米の基準銘柄である宮城「ササニシキ」と新潟「コシヒカリ」を含む）の価格決定を独占していた。なお、福岡支所での宮崎「コシヒカリ」は7月中旬での本制度米の嚙矢価格として、今も異色である。

ともかく、協定価格としての本制度米の価格形成の画一性は、1985～1989年2段階米価方式（自主流通量の20%を変動価格部分＝入札制の導入）によって崩された。やがて、1990年「価格形成機構」は、卸への販売主体を集荷2指定法人からその下部機関（全農では各県経済連＝品種別1万t以上の集荷能力者へ同機構から入札数量を指示）へ移管し、東京・大阪を2大市場圏とした年数回の入札価格（取扱総量は本制度米全量の20%・価格変動幅設定）付けし、もって、販売全量の指標価格とする。

かかる入札価格制の建値への導入は、売買逆ざや縮小の終焉期と一致している。ここで同逆ざや

縮小策が果たした役割を次式で理解しよう。すなわち、本制度米の生産者のメリット＝建値－運賃－政府買入価格－発地経費＋助成金＝食味評価額＋助成金－売買逆ざや絶対値－発地経費、ただし、建値＝政府売渡価格＋食味評価額＋運賃である。なお、食味評価額＋助成金＞売買逆ざやの関係ほどに、本制度米の生産を有利に導くが、この関係の進展は食味評価額をより低額化し得るゆえに、卸商にとっても有利なのであった。

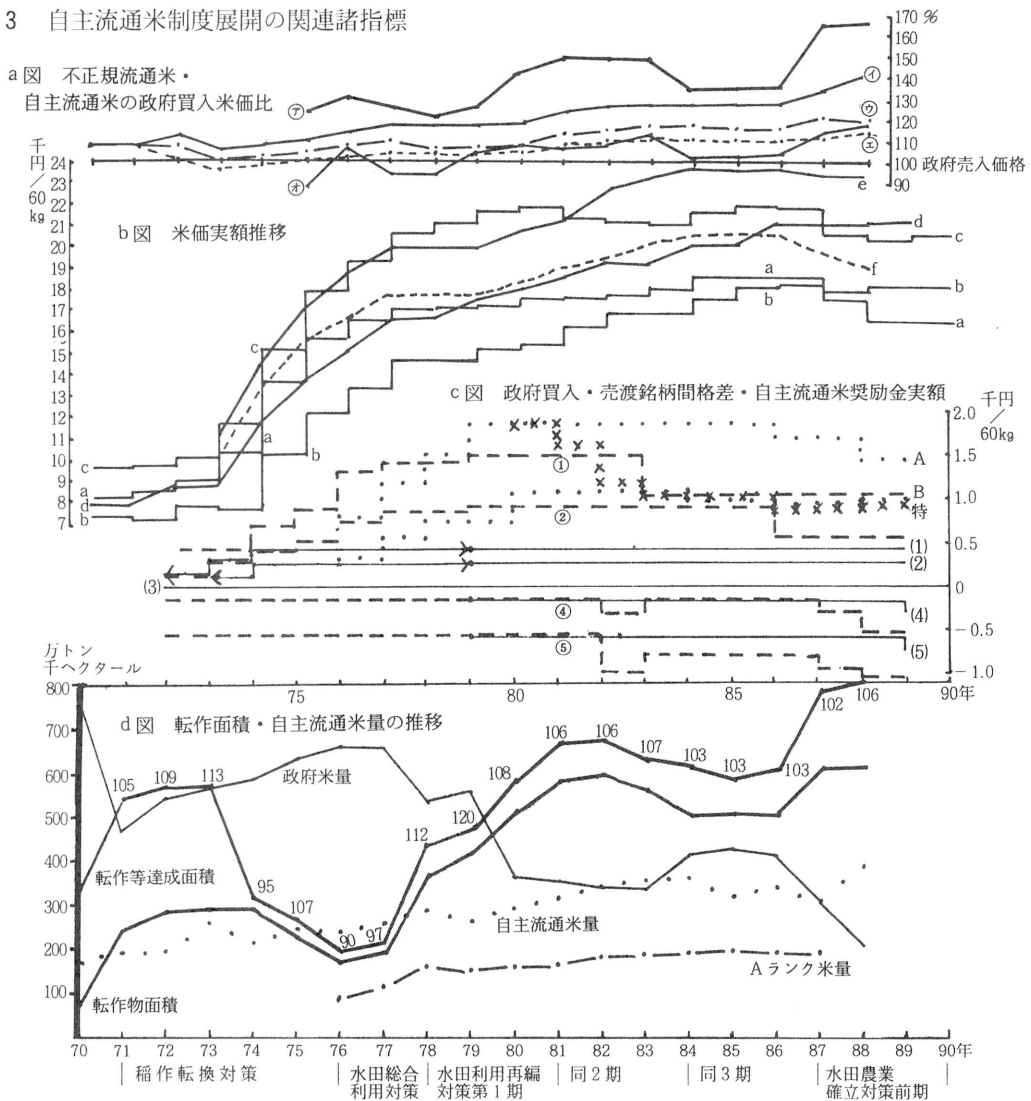
ここで、1969年～1986年を4期区分して本制度米の量的拡大の過程を辿ろう（図3）。

第1期（開始期）1969～1972年 1969年100万t計画に対して、系統農協の「食管堅持」から86万t集荷に終るが、1973年256万tにまで拡大する。この増分へは、1971年予約限度制の導入に際し、その超過米は政府集荷（限度内の50%価格で買入）後の流通を、本制度へ委ねたことも寄与している。本期において、本制度米の流通ルートへの助成金の大纲が固められ、<sup>13)</sup> また、1972年米の物価統制令からの適用除外（卸購入後の米価自由化と混米合法化）を実施した。本期の生産者価格形成は、売買逆ざや価格差補給金（1972～1978）に負うところが大きい。ちなみに、4期別の売買逆ざや率（本期－19.0・2期－36.4・3期－6.7・4期2.2%）を示しておこう。なお、本期では、政府米をも含めて、銘柄米奨励金（1972年～1978年）を交付して、専ら良食味米生産を企図したのであった。

第2期（攪乱期）1973年～1977年 1974年218万tに落ち込み、1977年253万tと低迷した。世界的規模での異常気象と第1次オイルショックで、米価高騰（1万円米価の出現）下に売買逆ざやが異常に拡大した。米作付制限が緩和されたが、需給ともに本制度米を敬遠したのである。この状況での本制度米生産の刺戟策として、1976年良質米奨励金（Aランク米のうち基準2銘柄を超優良銘柄、その他Aランク米を特定銘柄、Bランク米を一般銘柄と呼ぶ）が発足した。政府買入価格対比での建値指数（1期－銘柄無差別で100・本期－超優良銘柄104・一般銘柄97）が、直截的に本期の本制度米への敬遠を示している。

第3期（確立期）1978年～1984年 1978年288万tから1984年363万t（予約限度超過米31万t・他用途利用米27万tを除外）と、政府米の87%に

図3 自主流通米制度展開の関連諸指標



- 注1. a 図 ⑦新潟「コシヒカリ」不正規米東京中間価格・①1類A ランク新潟「コシヒカリ」・②1類AⅡ新潟「越路早生」・③2類Bランク秋田「キヨニシキ」・④秋田「キヨニシキ」不正規米、⑤⑥⑦自主流通米建値（東京オンレール包装込み60kg）⑦～④は各年政府買入価格で除した百分率。
- b 図 a 政府買入価格（生産者手取価格60kg）b 政府売渡価格（1972年以降は政府標準売渡価格）c 政府コスト価格（政府買入価格＋政府管理経費）・d 消費者価格（政府売渡価格＋販売業者経費）e a 図①の建値・f a 図⑤の建値、a－bは売買逆ざや・b－cはコスト逆ざや・d－aは末端逆ざや。なお、売買逆ざや率とは $a-b/a$ 。
- c 図 凡例・・・良質米奨励金A・Bランク別ただしAは1980～1988年AⅠランク、――①～⑤政府売渡価格類別格差金、――(1)～(5)、政府買入価格類別格差金、↔「銘柄米奨励金」、×××特別自主流通米奨励金。
- d 図 自主流通米量には予約限度超過米を加えない。転作等達成面積の線グラフ上の数値は目標面積に対する達成率である。
2. 本文中、全農5支所とは札幌・東京（東北・関東・甲信越）・名古屋（東海・富山・石川）・大阪（近畿・中国・四国・福井）・福岡（九州・沖縄）。

資料 「日本農業年報XⅩⅢ 食糧」資料編。田中 勉監修「米穀の流通と管理」資料編、食糧産業新聞社「わかりやすい米のハンドブック」昭和61年～平成元年版。食糧庁「食糧管理月報」Vol.32-6、Vol.33-5、Vol.36-2、Vol.39-2・3・10・11、Vol.40-2、Vol.41-1・2・3、により作成。

迫った。この主因は1978年「水田利用再編対策」の開始・政府買入米価の抑制・第2次古米放出での良食味米要求にある。加えて、1978年玄米等級幅の拡大改正（1～3等を1等・4等を2等・5等を3等－22年振り）の影響も大きい。つまり、この措置は米品質中の品位（米穀検査の物理的側面）よりも食味（銘柄競争）の重視を意味するからである。しかも、本改正では等級幅格差金を下方拡大したので、不作年では劣等地を一層不利化した。

さて、本期での売買逆ざや圧縮は、政府買入価格の抑制下で政府売渡価格を上昇させて達成された。つまり、2期でのような消費者保護の立場も放擲する。加えて、1979年産地品種銘柄制の政府買入価格への導入は、類別間の売買逆ざや額の相異性をより明確化させた。例えば、1980年での類別売買逆ざや額は1類685・2類1,183・3～5類1,783円である。これに対応する同年良質米奨励金（A 1,850・A 1,550・B1,100円）との関係では、3～5類米はなお政府米出荷を有利とするが、高類別米ほどに、良質米奨励金の受給、つまりは本制度米生産を有利とする。結果として、第1に、「ササコシ信仰」に支えられる超優良銘柄2品種の作付拡大を、著しい兆候とする品種更新が展開した。第2に、本制度米中の一般銘柄米（1978年でのシェアは28%）の滞貨である。1978・1979年と連続した特別販売対策（1978本制度米中の10%・30万t、1979年3%・10万tの限界価格水準以下での販売、なお1985年に第2回特別販売対策－2等建値減額・翌年4月に至るも10%の建値不成立）が採られた。ちなみに、本制度米の東海以西での運賃プール制は、第1回特別販売対策を契機としての、西日本への軟質米売り込み策として登場する。なお、本期での一般銘柄米への不人気は不正規流通米中の同米価格の低迷として、即座に反映されていた。第3に、厳しい米作付制限と類別減額措置を強いられた北海道4・5類や青森4類米の一部が、1979年特別自主流通米制度（意図的な限界価格水準以下での販売）へ、「とも補償」を組むことで突入した。一方、1984年以降、他用途利用米（1986年事例での同米作付面積率は転作等実施面積61.8万haの9%、この全国値以上の県、北海道・東北6県・富山以外北陸3県・茨木・千葉）も流通を本制度へ委ねた。

第4期（再編期） 1985年～1989年 1987年359万t（予約限度超過米17万t・他用途利用米35万tを除外）と、政府米316万tを凌駕した。この主因は1985年・1986年政府買入米価の据え置きを経て、30年振りの米価引き下げおよび米作付制限の一層の強化である。そして、本期の建値および不正規流通米の価格は、ともに超優良銘柄米での高騰と一般銘柄米での絶対値低落として反応した。つまり、3期までの建値は、売買逆ざやとの相対性に規定されて成立していたが、本期の建値は協定価格の枠内に停まるものの、増大化した流通量のもとで、2段階米価方式を発動しつつ、需給本来の自由価格への接近を始めるものであった。これを生産者価格形成の側からみれば、減額へ向う助成金とも関連して、銘柄間競争に加えるに、ユニットコスト（経営規模差）競争が熾烈化するわけである。

ところで、1990年「価格形成機構」までに、政策当局が実施を迫られた課題は、1つには本制度米の流通疏通化のための、米流通組織の再編制であり、2つには累増古米からの抜本的な絶縁策の採用であった。まず、前者の整備はつぎの3点で経過的に遂行された。①1981年食管法改正（本制度の法的追認・縁故米と贈答米との農家保有米中からの認可・特定米穀－原料用米の流通ルート確定・小売形態の多様化・本制度米の県内卸間直売実施）、②1985年米流通改善措置（特別集荷制度－予約限度超過米の本制度への全面移管と集荷結びつき農家からの解放・2段階米価方式の採用）、③1988年米流通改善大綱（2元集荷体制の確立－全農独占制の排除・本制度米の隣接県間卸間直売の許可）である。一方、後者は政府米備蓄量の固定策（1987年当初150万t）を指し、第3次古米累増を契機に発動された。つまり、政府の米単年度需給計画において、単年在庫予想量－政府在庫固定量＝自主調整保管＋ギャップ、ギャップ（需給均衡化緊急対策量）＝米消費拡大の需要開発米＋米作付制限の別途増分となる。この措置は政府米の1重要機能としての食糧安全保障を大幅に後退させた。

政策当局をして、かかる措置を急がせた背景には、第3次古米のつぎの特色が絡んでいる。すなわち、本制度米量の拡大に伴う政府米の食味悪化は、県別出荷段階での品種間出庫編成（グルービ

ング)や在庫の回転備蓄操作を無意味化するまでとなった。必然的な政府米の在庫化は保管費と過剰米損失補填費を増大させる。いま、米管理に係わる政府支出の主項目を抽出した場合、1978年6,566億円(売買逆ざやが損失40・自主流通米助成24・過剰米損失補填4・水田利用再編対策費32%)は、1986年4,815億円(16・22・14・48%)となる。この間、一般会計予算中の農林関係予算は1970年代11%から、1980年代7%(1982年3.7兆円を頂点にマイナス・シーリング)へと緊縮された。一方、「水田農業確立対策」は未達成分への強権的ペナルティ(当該市町村への事業補助金と当該農家への良質米奨励金との交付停止)を伴いつつ、次年度以来80万ha規模(1992年作柄不良を理由に10万ha減)で実施されてきた。一層の競争原理としての、本制度米の1990年「価格形成機構」の背景は以上のものであった。

#### 4-3. 産地品種銘柄の地域性

本節の課題は一層の競争原理の直前(1986年)を分析終期として、水稻品種の地域的配置を考察することである。この際、問題意識の根底には、売買逆ざやが果す地域的効果<sup>14)</sup>(米需給量不変の假定下では、前年政府米作付面積×売買逆ざや圧縮率=自主流通米作付面積増分)が伏在している。

さて、1986年産米の出回り量847万t(同年産米の72%)は内容別にはつぎのようである。すなわち、①種類別(水稻粳米822・同糯米23・陸稲粳米0.01・同糯米2万t)、②水稻粳米用途別(主食用816・酒造好適米6万t)、③水稻粳米類別構成比(1類35・2類18・3類35・4類4・5類8%)、④類別自主流通米率(1類82・2類32・3類7・4類16・5類14%)、⑤水稻粳米中のAランク米210万tの品種別構成比(「コシヒカリ」51・「ササニシキ」42・その他主食用品種—岐阜・岡山・広島・大分が主産県7・酒造好適米品種1%)である。一方、1986年東日本への集中度の点では、水稻粳米出回り量の66%(ちなみに、30万t以上の出荷の全9県)・自主流通米量の73%・銘柄米量の64%・Aランク米量の80%となる。

ここで、1986年産水稻粳米について、県別自主流通米率・同銘柄米率・同Aランク米率・同銘柄米作付の品種構成の4指標での、6出回り類型を提示しよう(註12参照 指標前2名間の正相関性

に注目。表1 県別左・中欄下段)。すなわち、①自主流通米型 前3指標すべてが全国値より遥かに高率である。銘柄米作付品種の首位が「超優良銘柄産地品種」である(宮城・山形・北陸)、②自主流通米>政府米型 前2指標は①より低率となる。銘柄米作付品種の構成上から、つぎの2群に分岐する(「日本晴」—滋賀・京都・山陰、「その他品種」—兵庫・岡山)、③自主流通米=政府米型 前2指標が全国値に接近する。この際、自主流通米率=Aランク米率を特色とするが、県内でのAランク米特化地域が自主流通米出荷をするからである。Aランク米の作付品種から3群に分岐する(「ササニシキ」—岩手・秋田・福島、「コシヒカリ」—東関東・長野・三重・南九州、「その他品種中の局地優良品種」—岐阜・山陽西2県)、④自主流通米<政府米型 銘柄米率が①並みに高率な県(和歌山・徳島・香川・熊本)を典型に、その指定が2類ゆえに政府米へ流れ、最も1物2価現象を受け易い。銘柄米の作付品種から2群に分岐する(「日本晴」—愛知・和歌山・徳島・愛媛・長崎、「その他品種」—静岡・奈良・香川・高知・北九州)、⑤政府米型 銘柄米率が極端に低い(北海道・青森・西関東・山梨)、⑥例外型 銘柄米率皆無であるが、自主流通米制度の発足年での実績から、同米比率が高率(大阪)となる。そして、6出回り類型を大局的に把握する時、自主流通米率は作付品種の構成上において、「超優良銘柄品種」・「日本晴」・「その他品種」の順に低下する。また、地帯構成の地区類型(3.参照)と照合した場合、スケール型—政府米出荷、選択型—「コシヒカリ」の県内地域特化、兼業型—自主流通米出荷、および最後者の東・西日本への帰属性による品種構成の相異として掌握し得よう。以下にあっては、本邦における水稻品種の育種成果の地域的到達段階をも視野に入れつつ、作付品種構成の地域的变化を分析したい。

まず、基本法農政期以降での、水稻粳米の育種段階を概観しよう。1989年での水稻粳米の全国作付上位3品種は、「コシヒカリ」・「ササニシキ」に次いで「日本晴」であり、これらの作付面積合計は水稻粳米作付の49%を占める。「日本晴」が1963年岐阜・和歌山で奨励品種となって以降、1976年36万ha・30県で天井に達するが、この飛躍的な作付面積の増大は、1920年代後半での「品

表1 水稲うるち米出回り量と品種別作付面積（上段1976年・下段1986年）

|     | 出 回 り 量               |        |                            |                  | 作付面積による比率                  |                  |             |     |     |                |    |      |          | 出 回 り 量 |                       |        |                            | 作付面積による比率        |                            |                  |             |     |    |                |     |    |   |  |
|-----|-----------------------|--------|----------------------------|------------------|----------------------------|------------------|-------------|-----|-----|----------------|----|------|----------|---------|-----------------------|--------|----------------------------|------------------|----------------------------|------------------|-------------|-----|----|----------------|-----|----|---|--|
|     | 出<br>回<br>り<br>実<br>数 | 万<br>t | 自<br>主<br>流<br>通<br>米<br>率 | 銘<br>柄<br>米<br>率 | A<br>ラ<br>ン<br>ク<br>米<br>率 | 銘<br>柄<br>米<br>率 | 銘柄米<br>品種構成 |     |     | 品 種 別<br>作 付 率 |    |      |          |         | 出<br>回<br>り<br>実<br>数 | 万<br>t | 自<br>主<br>流<br>通<br>米<br>率 | 銘<br>柄<br>米<br>率 | A<br>ラ<br>ン<br>ク<br>米<br>率 | 銘<br>柄<br>米<br>率 | 銘柄米<br>品種構成 |     |    | 品 種 別<br>作 付 率 |     |    |   |  |
|     |                       |        |                            |                  |                            |                  | N           | SK  | O   | N              | S  | K    |          | O       |                       |        |                            |                  |                            |                  | N           | SK  | O  | N              | S   | K  | O |  |
|     |                       |        |                            |                  |                            |                  |             |     |     |                |    |      |          |         |                       |        |                            |                  |                            |                  |             |     |    |                |     |    |   |  |
| 北海道 | 76.4                  | 16     | 1                          |                  |                            | 1                | 1           | 100 |     |                |    | 100  | 滋賀       | 17.5    | 57                    | 94     | 21                         | 91               | 60                         | 5                | 35          | 55  |    | 4              | 41  |    |   |  |
| 青森  | 35.0                  | 9      | 4                          |                  | 4                          |                  |             | 100 |     |                |    | 100  | 京大兵奈和    | 5.7     | 49                    | 86     | 21                         | 96               | 66                         | 22               | 12          | 64  |    | 21             | 15  |    |   |  |
|     | 34.6                  | 28     | 35                         | 27               | 68                         | 14               | 86          | 100 |     | 10             | 28 | 90   |          | 0.8     | 90                    |        |                            | 82               | 48                         | 14               | 38          | 39  |    | 12             | 49  |    |   |  |
|     | 41.5                  | 85     | 97                         | 78               | 78                         | 80               | 20          | 38  |     | 62             | 38 | 100  |          | 16.3    | 69                    | 77     | 25                         | 92               | 32                         | 4                | 64          | 29  | 11 | 29             | 89  |    |   |  |
|     | 60.7                  | 22     | 50                         | 13               | 85                         | 81               | 19          | 20  |     | 80             | 20 | 100  |          | 3.0     | 19                    | 24     |                            | 93               | 39                         | 15               | 46          | 36  |    | 14             | 50  |    |   |  |
| 山形  | 47.4                  | 66     | 86                         | 63               | 85                         | 4                | 96          | 3   |     | 3              | 97 | 100  | 鳥取       | 1.6     | 22                    | 76     |                            | 24               | 25                         | 100              | 100         |     |    |                | 100 |    |   |  |
|     | 35.2                  | 39     | 44                         | 35               | 84                         | 35               | 65          | 29  |     | 14             | 29 | 63   |          | 71      | 29                    |        |                            | 50               | 99                         | 1                | 49          |     |    | 7              | 30  |    |   |  |
| 新潟  | 63.7                  | 55     | 70                         | 37               | 89                         | 52               | 48          | 4   | 9   | 85             | 2  | 85   | 岡山       | 7.3     | 54                    | 86     | 5                          | 87               | 59                         |                  | 1           | 52  |    |                | 48  |    |   |  |
|     | 23.7                  | 66     | 88                         | 61               | 92                         | 13               | 27          | 50  | 15  | 18             | 67 | 10.3 |          | 65      | 92                    | 31     | 64                         | 56               | 6                          | 58               | 32          |     | 6  | 62             |     |    |   |  |
|     | 14.6                  | 71     | 83                         | 52               | 96                         | 10               | 90          | 0   | 10  | 56             | 32 | 15.6 |          | 52      | 78                    | 4      | 73                         | 31               |                            | 69               | 23          |     |    | 77             |     |    |   |  |
|     | 15.6                  | 81     | 89                         | 44               | 100                        | 19               | 47          | 34  | 19  | 45             | 55 | 13.6 |          | 36      | 58                    | 5      | 82                         | 25               |                            | 75               | 20          |     | 2  | 78             |     |    |   |  |
| 茨城  | 25.5                  | 44     | 64                         | 39               | 97                         | 11               | 78          | 10  | 47  | 11             | 79 | 10   | 徳香愛高     | 13.3    | 29                    | 58     | 7                          | 64               | 56                         | 100              | 54          | 33  |    | 7              | 67  |    |   |  |
|     | 30.2                  | 36     | 56                         | 29               | 8                          | 6                | 100         |     | 32  | 41             | 58 | 42   |          | 4.4     | 39                    | 76     | 14                         | 71               | 46                         | 11               | 89          | 26  |    | 5              | 51  |    |   |  |
|     | 6.7                   | 5      | 2                          | 2                | 4                          | 100              | 75          | 25  |     | 32             | 41 | 58   |          | 42      | 7.5                   | 32     | 77                         | 6                | 59                         | 37               | 63          | 22  |    |                | 78  |    |   |  |
| 埼玉  | 12.5                  | 6      | 5                          | 5                | 12                         | 55               | 59          | 41  | 4   | 5              | 16 | 82   | 福岡佐賀長崎熊本 | 7.0     | 17                    | 39     | 1                          | 17               | 40                         | 8                | 92          |     |    | 100            |     |    |   |  |
|     | 22.9                  | 50     | 43                         | 40               | 61                         |                  | 96          |     | 59  | 17             | 39 | 4    |          | 4.5     | 32                    | 39     | 20                         | 53               | 40                         | 47               | 53          | 4   |    | 11             | 83  |    |   |  |
|     | 0                     | 0      |                            |                  |                            |                  |             |     | 59  | 17             | 39 | 4    |          | 22.9    | 17                    | 33     |                            | 61               | 37                         | 21               | 79          | 13  |    | 0              | 87  |    |   |  |
|     | 0.8                   | 37     |                            |                  |                            |                  |             |     | 59  | 17             | 39 | 4    |          | 12.6    | 19                    | 42     | 4                          | 67               | 36                         | 3                | 61          | 24  |    | 2              | 74  |    |   |  |
| 山梨  | 1.6                   | 8      |                            |                  | 42                         |                  |             | 100 | 30  | 35             | 1  | 6    | 宮崎鹿児島全   | 5.3     | 15                    | 33     | 10                         | 31               | 100                        | 41               |             | 31  |    | 12             | 57  |    |   |  |
|     | 18.6                  | 43     | 50                         | 34               | 54                         | 42               | 58          | 100 | 100 | 77             | 23 | 81   |          | 72      | 21.3                  | 15     | 69                         | 3                | 50                         | 27               | 4           | 96  | 15 | 3              | 82  |    |   |  |
|     | 9.3                   | 35     | 42                         | 24               | 49                         |                  | 9           | 91  | 24  |                | 4  | 100  |          | 11.7    | 14                    | 25     | 2                          | 47               | 47                         |                  | 4           | 100 | 2  |                | 0   | 98 |   |  |
|     | 4.3                   | 11     | 20                         |                  | 25                         | 100              |             | 100 |     | 22             | 27 | 5    |          | 7.7     | 38                    | 49     | 43                         | 31               | 54                         |                  | 48          | 52  |    | 9              | 32  | 59 |   |  |
| 岐阜  | 11.0                  | 11     | 40                         | 5                | 42                         | 63               | 14          | 23  | 43  | 20             | 75 | 55   | 鹿兒島全     | 7.1     | 24                    | 35     | 21                         | 50               |                            | 48               | 52          |     |    |                | 6   | 94 |   |  |
|     | 12.9                  | 49     | 81                         | 41               | 35                         | 57               | 43          | 53  | 47  | 20             | 75 | 55   |          | 821.9   | 39                    | 53     | 27                         | 48               | 58                         | 17               | 23          | 60  | 14 | 5              | 7   | 74 |   |  |
|     |                       |        |                            |                  |                            |                  |             |     |     |                |    |      |          |         |                       |        |                            |                  |                            |                  |             |     |    |                |     |    |   |  |
|     |                       |        |                            |                  |                            |                  |             |     |     |                |    |      |          |         |                       |        |                            |                  |                            |                  |             |     |    |                |     |    |   |  |

- 註1. 出回り量での自主流通米率・銘柄米率は水稲うるち米822万tの各県別出回り中の主食用のみの比率であり、Aランク米比率のみ酒造好適米を含めた比率。作付面積での各比率は酒造好適米を含む。
2. 品種別記号 N「日本晴」 S「ササニシキ」 K「コシヒカリ」 O「その他品種計」。銘柄米品種構成中のSKは、福島のみ76年52% Sのみ、86年S47%・K35%で東北他県はSのみ。なお、品種別作付率欄のOでの（ ）は対比両年次間での首位品種が変わらなかったことを示す。  
東北以外の県はKのみ。また、品種別作付率中のゴシックは首位作付品種を示す。なお、作付面積実数は76年251万ha、86年209万ha。
3. 本文中、出回り類型決定上での高比率基準 自主流通米率>50、銘柄米率>70、Aランク米率>20%。
4. 表中0は出回り実数が千tに満たず、比率は0.4%未満。
5. 沖縄県（米作付面積749ha、収穫量0.24t、出回り量0t）を省く。
6. 農水省農産園芸局、86年「品種特性表」より算出した75年以降育種品種の各地区別作付率はつぎのようである。全国値38%・北海道95・東北36・北陸21・関東・東山・東海33・近畿4・中国21・四国38・北九州66・南九州44。資料・食糧庁「米穀の品種別作付状況」・「米穀の品種別出回り状況」両年次により作成。

種革命期」における「陸羽132号」が1939年23万haを樹立した記録を、「戦後品種」として大幅に凌駕したものであった。<sup>15)</sup> この意義は1960年代末の米過剰を出現させた栽培安定品種（暖地での耐倒伏、寒地での耐冷をベースにした耐病耐肥の多収性品種の1群）に代替して、中間品種（栽培安定性と超食味良好性との中間）たり得たことである。つまり、「日本晴」は多収と良食味という対抗特性を克服した点で、育種史を画し、広域品種としての爆発的な普及（ただし、福島以南）をみたのであった。

「日本晴」がのち漸減して、1989年11万ha・26県となる推移は、「コシヒカリ」が1956年新潟・千葉で、「ササニシキ」が1963年宮城で奨励品種となって以降、1976年前者17万ha・24県、後者12万ha・4県を経て、1989年前者47万ha・40県、後者20万ha・6県（群馬には76～80年間でのみ作付）となる過程で、1976年と1986年とでは「日本晴」と「コシヒカリ」の作付面積は相対蹙する。この際、超食味良好性の2品種は、食味との対抗特性である耐病性を内蔵したままで、専ら農業多投と周到な栽培管理に依って拡大してきた。一方、1970年代以降では、北海道・青森という寒地稲作の著しい進展<sup>16)</sup>と西南暖地での停滞という事情がある。その点にも触れつつ、自主流通米制度と米作付制限との両者が本格化する期間を挟む1976・1986年を採って、品種更新の地域性を把握したい（表1右欄）。なお、食味追及期の品種更新の特色として、その成果は対抗特性たる単収上昇にも反映されるので、本分析は単収の動向にも言及する（図4）。

北海道 1986年では14支庁中、宗谷・根室・釧路の3支庁を除いて作付けられたが、上川・空知・石狩3支庁の作付構成比の年次変化（1969年73・1976年74・1986年76%）は乏しい。1986年類別作付率（2類1%—道南晩生種「巴まさり」71年育種・1974年2類指定、3類1%—「ユーカラ」1964年育種・1981年3類指定、4類17%—「キタヒカリ」1975年育種・1984年4類指定・1988年一部3類指定・1982年～1984年首位作付・5類81%）のもとで、自主流通米率16%である。育種段階はつぎの画期からなっている。「ユーカラ」で栽培安定性（耐遅延冷害—成長旺盛化）を前進させ、「キタヒカリ」が「日本晴」の県奨励品種化から

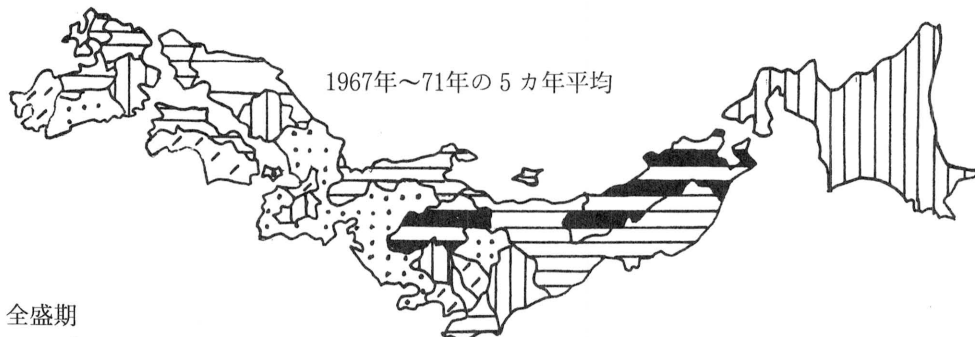
12年後に、中間品種（耐障害冷害—登熟充実化）的存在として登場する。そして、その先端に極上食味品種級の「きらら397号」（1988年育種、1990年作付2位、母方に「コシヒカリ」の血統）をもつに至った。画期的な単収上昇は、まず冷害年での単収（1956年149・1964年264・1971年271・1980年355—比較青森265・岩手293kg）として現れた。1960年代後半では西東北の単収の78%であった相対性は、1980年代後半では87%へ飛躍した。なお、かかる単収増加が米作付制限による限界地カットでの、名目的増加ではないという分析もなされている。<sup>17)</sup> ともかく、従来から短かった品種更新のスパンは、1982年頃から加速し、1986年作付面積の95%は1975年以降での育種品種で占めている。激しい首位品種の交替（例えば、1985年～1988年で「キタヒカリ」の作付率18・18・19・5、「ゆきひかり」1984年育種12・12・25・47%）である。

東北 第1に、1976・1986年対比での「ササニシキ」の青森以外5県での作付伸長がある。第2に、「キタヒカリ」より6カ年早く、北東北は中間品種「トヨニシキ」・「ササミノリ」・「キヨニシキ」（最後者は1986年秋田2類の自主流通米）の段階に到達していた。第3に、「アキヒカリ」（青森特別自主流通米）を介して、1980年代前半の4年連続不作（直後に新稲作運動）を契機に、「ササニシキ」不適地への代替品種として、「サトホナミ」（父「ササニシキ」）次いで「あきたこまち」（母「コシヒカリ」）を輩出した。これら極上食味級の新品種は、北海道でのそれらをも加えて、「乙女戦争」を展開する。第4に、全国出回り量中の31%という量産を背景に、制度別・類別の地域的編成（福島が典型）が明瞭である。なお、単収は最高水準を持続しながらも、1969・1986年対比の伸び率は北陸・北九州並みに鈍っている。

北陸 1976年時点での西3県の高銘柄米率は、すでに、基本法農政期に、その良食味性を誇った「越路早生」・「ハウネンワセ」（機械化不適、「コシヒカリ」の2姉）によるものであった。「コシヒカリ」の奨励品種としての採用は西漸の様相で進行し、育種地の福井への導入は、栽培難を理由に遅延した。しかし、1980年代後半には4県ともに首位品種は「コシヒカリ」となった。その普及率の早さは、かつての「品種革命期」での移入米攻勢に、早期良質米の特性を発揮した父「農林1

図4 県別10アール当たり水稻収穫量の変遷

「日本晴」伸長期



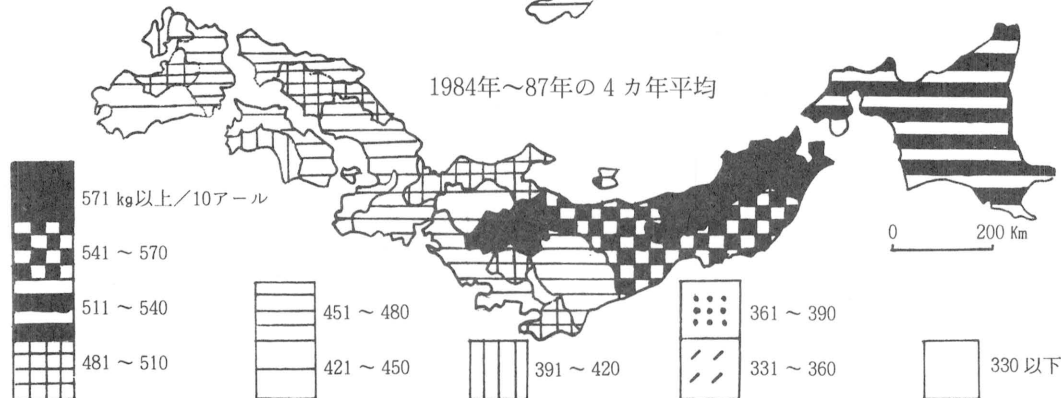
「日本晴」全盛期



「ササコシ」伸長期



「ササコシ」全盛期



註1. 本図は、長岡顕編著『日本農業の地域構造』大明堂 昭和53年大石堪山論文131頁の図を敷衍・継承して作成した。

資料 農水省「作物統計」各年度により作成。

号」とも共通する。しかし、総合農政期以降の単収は相対的にも不振である。その打開は「蒲原型・砺波型・坂井型<sup>18)</sup>」など稲作生産組織の今後にかかっている。

北関東・東山 第1に、1976年時点で茨城・千葉の単作早期米産地がすでに銘柄米として導入していた「コシヒカリ」の、栃木・長野への拡大という特色がある。第2に、高度化のうちに再生してきた複合生産（経営も）が稲作期の変更（転作麦の拡大による縞葉枯病対策）を迫り、1976年時点で西関東で非銘柄とはいえ、定着していた「日本晴」は1986年時点ではほぼ一掃された。その際、品種更新は「初星」などの「コシヒカリ」系に多く求められた。なお、北関東の単収は1960年代後半では北九州の91%に過ぎなかったが、1980年代後半はほぼ同水準となった。一方、県単年度単収では、終始、西東北並みの長野は、1987年607kgと6カ年振りに全国首位の座を獲得した。

西日本 第1に、1986年「コシヒカリ」作付率が北陸並みの千葉・三重・高知・南九州がある。いわゆる関東早期米および西南暖地早期米地帯（東海以西の9月30日までの3類以下の受検米産地）への「コシヒカリ」の進出である。両者が裾米評価から脱却した意義は大きい。第2に、1976年・1986年対比で、生産量減少性・自主流通量減・両年次間首位品種の非更新・当該首位品種によるAランク米形成の諸点で共通する諸県一静岡・奈良・山陽・大分がある。棚田・谷地田が多く、日較差大で伝統的な良食味米産地である。しかし、過疎化と生産者高齢化が稲作衰退を強いている。第3に、1986年時点で、なおも「日本晴」の首位品種率・同品種による銘柄米依存率の両者が上昇または持続という東海2県・北近畿3県・和歌山・山陰・徳島・愛媛がある。これら諸県のいま1つの特色は、「コシヒカリ」の作付増加であるが、その作付地は各県の南北性での寒冷地側に制約される。第4に、「日本晴」作付の後退現象では北関東と共通する北九州がある。この際、稲作生産力において前者が発展的であるに対して後者が停滞の様相を呈する点で対照的である。暖地稲作のメッカ・北九州<sup>19)</sup>における「日本晴」の消長には、つぎの経緯があった。すなわち、1960年代後半の「新佐賀段階」を栽培安定品種「ホウヨク」

で、1970年代前半では「レイホウ」（父「ホウヨク」）—1972年全九州諸県での2類銘柄が16.0万haの統一品種振りを誇った。1970年代後半で、中間品種「日本晴」が登場したが1類銘柄には成り得ず、また、首位品種たり得たのは長崎のみであった。その最高作付面積も1976年5.4万ha（普及率15%）を天井に下降過程を辿った。なお、1980年代後半では「日本晴」系の「黄金晴<sup>20)</sup>」をも含めた適地品種の多様な作付に入った。ために品種更新は北海道に次いで激しい（表1註参照）。なお、抜本的な晩生稲作（暖地稲作の本来の複合生産下の熟期）へ復帰を企てた熊本以外4県では、銘柄米率が全国値以下へ低下した。従って、単収も、西南暖地早期米地帯での底上げ現象（1960年代後半に対する1980年代後半の指数120%、比較北九州104%）とは対照的に、西日本での停滞現象の極となっている。そこでは、域内の最高単収県も佐賀から熊本へ変化した。

## 5. おわりに

1987年を境に米穀政策は一層の競争原理を導入している。本稿はその直前を分析期間としたが、そこでの稲作地域性において、すでに衰退地域と発展地域との分化が可成り明瞭に現れている。その最大の問題点は、米主産地移動の兆候とも関連して、収益性無視の衰退地域の稲作がいつまでその限界性を保持し得るかの点である。かかる事態は米生産調整対策の目標としての、水田高度利用の地域均衡的な展開はおろか、水田が果す環境保全の機能さえ、衰退地域から消滅させるであろう。

衰退地域を実質的な複合経営に参画させる方策は、食糧自給率向上の民族自決と重なって、エサ米拡大を至上とする。1987年「確立対策」はエサ米を転作物に認定したが、すでに1980年以降、育種機関が取り組んできた「逆七・五・三方式」の成果を衰退地域へ優先して導入すべきである。この際、角田試案の社会勘定（エサ米を含む米全量の政府買入×減額米価<基盤整備費+米生産調整補助金+予約限度内買入×現行米価）は示唆的である。<sup>20)</sup> 一方、1987年食糧庁承認の特別栽培米を協同組合間の提携米に据えて、<sup>21)</sup> 農薬多投下に食味偏重・コスト高な自主流通米を根本的に糾さねばならない。

#### 註および引用文献

- 1) 河相一成「これからの米生産をだれが担うのか」『農業と経済』1986-11 22頁。
- 2) 食糧庁『1986年食糧管理年報』・「食料管理月報」Vol.41-1・5・8、Vol.43-3など。
- 3) 長岡 顕編著『日本農業の地域構造』大明堂 昭和53年 山口不二雄論文33頁。
- 4) 本稿での東・西日本の画定は図1註参照。
- 5) 食糧庁「食糧管理月報」Vol.32-6、Vol.33-5 石井肇論文。
- 6) 農村開発企画委員会『転作営農の定着化の実態分析』昭和62年 58〜78頁。
- 7) 川井 一之「米生産の技術革新の可能性」『農業と経済』1985-2 62頁。
- 8) 1967・1978・1986年比較の階層別有機構成値 0.5ha未満(28・50・79%)・0.5〜1.5ha(31・56・85%)・1.5ha以上(26・71・87%)。
- 9) 倉内宗一「第三期対策が構造再編に及ぼす影響」『農業と経済』1984-2 48頁。
- 10) 吉田俊幸「現段階における経営受託構造とその形成のメカニズム」『土地制度史学』81号。
- 11) 軟質米(北海道・東北)・準軟質米(北陸・山陰)以外の産米。
- 12) 銘柄米の指定要件は1986年では本制度米の県別流通量1類3千t30%・2類1千t10%以上。
- 13) 現在まで継続する流通ルートへの助成金として、通年販売促進費 ― 金倉助成1969年〜・調整保管― Uターン米助成1970年〜・消費地共同保管1972年〜、前2者は集荷2指定法人へ、最後者は卸売上部団体へ。
- 14) 三島徳三『流通自由化と食管制度』農文協 昭和63年 207頁。
- 15) 全国米穀配給協会『続・稲の品種改良』不二出版 1979年 222頁。
- 16) 崎浦誠治『稲品種改良の経済分析』養賢堂 昭和59年 第4章。
- 17) 生源寺貞一「三年連続不作を免れた北海道稲作」『農業と経済』1983-2 46頁。
- 18) 臼井 晋編著『講座 日本の社会と農業 北陸編』第二編。
- 19) 山本文二郎『米の履歴書』家の光協会 昭和61年 168頁。
- 20) 角田重三郎「飼料米生産・流通の現状と可能性」『農業と経済』1981-10 12頁。
- 21) 坂本慶一ほか『米 輸入か農の再生か』学陽書房 1987年 260頁。

(いのうえ ひろかず・大阪府立天王寺高等学校)

| 対策名                     | 稲作転換<br>パイロット<br>事業 | 米生産<br>調整<br>緊急措置        | 稲作転換<br>対策                       | 水田総合<br>利用対策      | 水田利用再編対策<br>1期～3期 |              |                                                      |                    |                |                |     |                            |              |                |                                 |                    | 水田農業確<br>立対策前期 |             |                             |                |             |             |     |     |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
|-------------------------|---------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------|-------------------|--------------|------------------------------------------------------|--------------------|----------------|----------------|-----|----------------------------|--------------|----------------|---------------------------------|--------------------|----------------|-------------|-----------------------------|----------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 期 間                     | 69年                 | 70年                      | 71～75年                           | 76～77年            | 78～80年            | 81～83年       |                                                      |                    |                | 84～86年         |     |                            |              | 87～89年         |                                 |                    |                |             |                             |                |             |             |     |     |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
| 調整目<br>標の配<br>分方法       | 自主<br>転作            | 全国<br>一律<br>減反           | 米数量配分                            | 作付面積配分            | 同 左               |              |                                                      |                    | 同 左            |                |     |                            | 同 左          |                |                                 |                    |                |             |                             |                |             |             |     |     |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
|                         |                     |                          | 傾斜配分・予約限度数量と<br>連動。単年度需給均衡方式。    |                   |                   |              | 公平確保措置・転作等目標未達成面積の次年度累積と<br>予約限度数量からの差し引き措置・ペナルティ方式。 |                    |                |                |     |                            |              |                | 転作未達市町村の事業補助金<br>と良質米奨励金の交付を停止。 |                    |                |             |                             |                |             |             |     |     |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
| 対 策<br>主 眼              | 緊急<br>減反            | 同左                       | 本格的対応<br>集団化展望                   | 土地利用型作物<br>の自給率向上 | 中核農家への<br>水田利用集積  |              |                                                      |                    | 同 左            |                |     |                            | 転作定着化        |                |                                 |                    | 水田効率化          |             |                             |                |             |             |     |     |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
|                         |                     |                          |                                  |                   |                   |              |                                                      |                    | 米需給均衡          |                |     |                            | 同 左          |                |                                 |                    | 地域転作体系         |             |                             |                |             |             |     |     |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
| 態 様                     | 転作                  | 転作<br>休耕<br>土地改良<br>通年施工 | 転作<br>土地改良<br>通年施工<br>(休耕(73まで)) | 転 作               |                   | 土地改良<br>通年施工 | 転作<br>特定作物                                           | 託預<br>一般作物<br>管理転作 | 土地改良<br>通年施工   | 転 作            |     | 託預<br>一般作物<br>管理転作<br>3年以内 | 土地改良<br>通年施工 | 転 作            |                                 | 託預<br>一般作物<br>管理転作 | 土地改良<br>通年施工   | 他用<br>通年利用米 | 転作<br>一般作物<br>特例作物<br>永年性作物 | 土地改良<br>通年施工   | 水田預託<br>利用米 | 他用<br>通年利用米 |     |     |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
|                         |                     |                          |                                  | 一般奨励<br>作物物       | 特認食<br>用作物物       |              |                                                      |                    |                | 転 作            | 託預  |                            |              | 転 作            | 託預                              |                    |                |             |                             |                |             |             | 転 作 | 託預  |     |     |     |     |                |     |     |     |     |     |
| 作 目<br>区 分<br>10a<br>万円 | 基本額                 | 2.0                      | 3.5                              | 3.0               | 4.0               | 4.0          | 3.5                                                  | 3.0                | 4.0            | 3.0            | 5.5 | 5.5                        | 4.0          | 4.0            | 4.0                             | 5.0                | 5.0            | 3.5         | 3.0                         | 3.5            | 3.0         | 3.5         | 4.2 | 5.0 | 2.7 | 2.2 | 2.7 | 2.2 | 2.2            | 2.0 | 2.5 | 0.7 | 0.7 | 0.7 |
| 助成補助金                   | 加算額                 |                          |                                  | a 0.5             | c <sub>10</sub>   | 7            | 5                                                    | 3                  | e <sub>2</sub> | 2              | 1.3 | 1.2                        | 1.3          | g <sub>1</sub> | 1                               | 0.75               | 0.75           | 0.75        | i <sub>2</sub>              | 2              | 1.5         | 1.5         | 1.5 |     |     |     |     |     | k <sub>2</sub> | 2   | 0.5 |     |     |     |
|                         |                     |                          |                                  | b 1.0             | d <sub>1</sub>    | 1            | 1                                                    | 1                  | 1              | f <sub>1</sub> | 1   | 0.7                        | 0.7          | 0.7            | h <sub>1</sub>                  | 1                  | 0.75           | 0.75        | 0.75                        | j <sub>1</sub> | 1           | 1           | 1   | 1   |     |     |     |     | l <sub>1</sub> | 1   | 0.5 |     |     |     |
| 記 号                     |                     |                          |                                  | ア                 |                   |              |                                                      | イ                  | ウ              | エ              |     |                            | オ            | カ              | キ                               |                    |                |             |                             |                |             |             | ク   | ケ   |     |     |     |     | コ              | サ   | シ   | ス   | セ   |     |

加算様態記号 a 普通転作・寄託休耕 b 特別転作（集団・永年）c 集落集団の転作 d 前年との伸び率に対して e・g 計画加算（地域ぐるみ立案）f・h 団地化加算（稲と転作物の輪作＝田畑輪換型・転作田団地計画移動型＝ブロックローテーション・eと重複可）i 転作定着化推進加算第1種（f・h・地区水田過半を畑地化の集落恒久転作加算）j 同第2種（中核農家育成の集落転作・田利用率200%以上の高度利用・地域創造性転作定着の特認・市町村1作物地域特産の4加算）k 生産性向上加算（規模拡大・生産組織・団地・畑転換・産地形成・特認）l 地域営農加算（生産者団体の転作計画推進・kと重複可）。

— 73 —